⑺　Time-limit for Tender : 1 : 30 PM, 9 February 2015

⑻　Please note that applicable language and currency on contract procedure are only Japanese and Yen.

⑼　Contact Point for the Notice : Management, Procurement Department, Finance Division, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION, NAA Building, Narita International Airport, Narita-City, Chiba, 282―8601, Japan Tel : ＋81―476―34―5484

○第 1408 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量

㋐　件名　成田国際空港構外施設電力購入（H27）

㋑　数量

①　富里ポンプ場で使用する電力
供給電圧　6.6kV　契約電力　115kW　予測使用電力量　295,390kWh

②　E隊舎で使用する電力
供給電圧　6.6kV　契約電力　128kW　予測使用電力量　359,829kWh

③　空港北側待機所で使用する電力
供給電圧　6.6kV　契約電力　45kW　予測使用電力量　126,938kWh

④　定置式破砕プラントで使用する電力
供給電圧　6.6kV　契約電力　151kW　予測使用電力量　326,986kWh

⑤　建設センターで使用する電力
供給電圧　6.6kV　契約電力　64kW　予測使用電力量　273,886kWh

⑶　調達件名の特質等　本件は、平成27年度の成田国際空港構外施設で使用する電力を購入するものである。

⑷　供給期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑸　供給場所　千葉県成田市成田国際空港構外施設（１⑵㋑に示す５ヵ所）

⑹　契約相手方の決定方法　契約制限価格の範囲内で有効な入札をされた者の中から、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たすこととする。

⑴　基本条件

①　成田国際空港株式会社（以下「当社」という）における平成24・25・26年度契約参加資格の「燃料類（販売）」又は「その他販売」に登録されていること。なお、当社に登録されていない者が本競争への参加を希望する場合は、上記登録と同等の資力、信用の状態等を審査するため、必要な申請書類を提出すること。

②　単体企業であること。

③　電気事業法に基づく以下に示すいずれかの電気事業者であること。

Ⅰ　同法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ているもの。

Ⅱ　同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っているもの。

④　地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における環境への負荷の低減に関する観点から、次に掲げる条件を満たすこと。

・平成24年度実績（平成25年12月19日環境省より公表）における二酸化炭素調整後排出係数が、代替値0.000550（t―CO_2／kWh）以下であること。ただし、入札公告日までに新たな数値が環境省により公表された場合にはその数値を適用する。

⑵　４⑵に定める競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までの間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（ただし、契約参加資格者として再登録済みで、入札書の提出期限までに会社更生法に基づく更生計画認可又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

3　入札説明書等の交付

⑴　掲載（交付）期間　平成26年11月26日（水）から平成27年１月６日（火）午前11時まで

⑵　交付方法　当社ホームページ上（http://www.naa.jp/jp/pinfo/index.html）にてダウンロードするか、４⑴において土曜日、日曜日、祝日及び当社休業日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時まで、請求に応じ無償で交付する。ただし、最終日は午前11時まで。

4　競争参加資格の確認申請書等の提出　本競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載する申請書類を提出すること。

⑴　提出先（担当部署）　〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内（ＮＡＡビル）　成田国際空港株式会社　財務部門　調達部　調達管理グループ　電話0476―34―5825
Mail：chotatsu@naa.jp

⑵　提出期間　３⑴に同じ。

5　入札執行・開札の日時及び場所

⑴　日時　平成27年２月９日（月）午後４時から。ただし、郵送等（郵送（書留郵便に限る。）又は信書便（送達記録の残るものに限る。）をいう。）による入札書の受領期限は、平成27年２月６日（金）まで。

⑵　場所　ＮＡＡビル内（ただし、郵送等の場合は４⑴と同じとする。）

6　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　The Person who is Responsible for Contract : Makoto Natsume, President & CEO, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION.

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in the outside facilities of Narita International Airport, ①electricity to be used in Tomisato Pump Station, supply voltage 6.6 kV, contract electricity 115 kW, the estimated electricity for the year 295,390 kWh, ②electricity to be used in Barracks E, supply voltage 6.6kV, contract electricity 128 kW, the estimated electricity for the year 359,829 kWh, ③electricity to be used in Airport-Northern Waiting Facility, supply voltage 6.6 kV, contract electricity 45 kW, the estimated electricity for the year 126,938 kWh, ④electricity to be used in Recycle Plant, supply voltage 6.6 kV, contract electricity 151 kW, the estimated electricity for the year 326,986 kWh, and ⑤electricity to be used in Construction Center, supply voltage 6.6 kV, contract electricity 64 kW, the estimated electricity for the year 273,886 kWh.

⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016

⑸　Delivery place : The outside facilities of Narita International Airport (5 facilities referred to in ⑶ above)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedure : Tenderers eligible for Participating in the proposed tender are those who : ①shall not be in any way restricted from the execution of contracts, by national law, ②are registered with the NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION as a qualified competitive tenderer for FY 2012／2013／2014, classified as “Kinds of Fuel (Vendor)” or “Other Sales”, ③have obtained a license as General Electricity Utility under paragraph 1, article 3 of the the Electricity Business Act, or